

# 上越市浦川原体育館

所在地	上越市浦川原区六日町150番地
電話	025-599-2356
利用時間	9:00～22:00 ※日曜日は9:00～17:00 ※月曜日は17:00～22:00
休館日	12月29日～1月3日(年末・年始)
受付・申込先	浦川原体育館 電話 025-599-2356

## ●施設使用料

施設名	令和2年4月1日以降の利用				令和2年3月31日までの利用			
	占用使用料 (1時間につき)	共用使用料			占用使用料 (1時間につき)	共用使用料		
		区分	2時間 につき	1月に つき		区分	2時間 につき	1月に つき
体育室	1,320円	一般	360円	1,440円	1,200円	一般	300円	1,200円
		中学生 以下	180円	720円		中学生 以下	150円	600円
ステージ	240円				200円			
柔剣道場 兼卓球場	720円	一般	360円	1,440円	600円	一般	300円	1,200円
		中学生 以下	180円	720円		中学生 以下	150円	600円
トレーニング ルーム	240円	一般	240円	960円	200円	一般	200円	800円
		中学生 以下	120円	480円		中学生 以下	100円	400円
会議室	240円				200円			
ランニング グ走路		一般	160円	640円		一般	150円	600円
		中学生 以下	80円	320円		中学生 以下	70円	300円

## ●附属設備使用料

施設名	設備名	単位	令和2年4月1日 以降の利用	令和2年3月31日 までの利用
体育室	照明設備	1時間につき	310円	300円

1. 体育室を半分のみ使用する場合は、定額使用料の50パーセントの額とします。同じく、体育室の照明設備を半分のみ使用する場合は、定額使用料の50パーセントの額とします。
2. 営利・営業目的で占用して使用するときは、定額使用料の200パーセントの額とします。
3. 市内に住所を有しない個人、又は市内に事務所もしくは事業所を有しない団体が占用して使用する時の使用料は、定額使用料の200パーセントの額とします。
4. 上記1. 2. 3. の規定のうち、複数のものに該当する場合の使用料は、定額使用料にそれぞれの割合を乗じた額とします。